

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構

令和6年度第4回理事会 議事録

1. **日時**：令和6年12月18日（水）15時00分～17時16分

2. **開催方式**：対面会議とZoomミーティングのハイブリッド開催

会場：新橋ビジネスフォーラム（東京都港区新橋1-18-21 第一日比谷ビル8階）

<https://us06web.zoom.us/j/85984268560?pwd=X7irmKSvKprocPfwEWHtLrwxYr542.1>
ミーティング ID: 859 8426 8560 パスコード: 661277

3. **出席者**：（*はWeb参加）

（理事）青野由利*、乾 英夫*、岩月 進*、太田 茂*、奥田真弘*、久保田理恵*、
俵木登美子、狭間研至*、林 昌洋、安原真人、山田勝士

（監事）齊藤 勲、望月真弓*

（顧問）吉田武美

（来賓）大原 拓* 厚生労働省医薬局総務課薬事企画官

（事務局）伊藤 喬 事務局長、松本宜明 事務局長補佐、田中美香、鈴木春美

4. **議案**

（1）第1号議案 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改訂（案）について

報告事項

（1）令和6年度第2回フォローアップ小委員会（10月29日）

（2）令和6年度第1回専門薬剤師制度小委員会（11月14日）

（3）令和6年度第2回ビジョン委員会（11月18日）

（4）令和6年度薬剤師認定制度委員連絡会（12月6日）

（5）その他

5. **事前配布資料**

（1）第1号議案関連資料 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改訂（案）

（2）報告事項（1）関連資料 令和6年度フォローアップ調査結果報告書（案）

（3）報告事項（2）関連資料 矢野育子委員長提供資料

（4）報告事項（3）関連資料 令和6年度第2回ビジョン委員会議事要旨（案）
日本の薬剤師の将来像（ビジョン委員会）

6.議事概要

総務担当理事が開会を告げ、本日の出席者について各理事を点呼により確認し、理事総数 15 名中 11 名が出席し定款第 30 条に基づく過半数に達しており理事会は成立していることを告げた。齊藤監事、望月監事、吉田顧問が出席しており、赤池理事、崔理事、武田理事、中垣理事から欠席の連絡があったことを報告した。また、厚生労働省の大原薬事企画官の来賓出席を紹介した。

安原代表理事より、理事会出席への謝意を述べる挨拶があった。

来賓の大原薬事企画官より、厚生労働省では薬剤師のあり方に関する議論、薬機法見直しの議論を進めており医薬品に関連して薬剤師が果たす業務は多様化しており本法人（CPC）の役割は患者・社会にとって重要との挨拶があった。

新任の望月監事より、薬剤師の認定制度は重要であり薬剤師の質向上に CPC の役割は大きいと考えており監事の役割を果たしていきたいとの挨拶があった。

総務担当理事が事前配付資料の確認を行ったのち、理事会規程第 5 条第 3 項に基づき代表理事が議長となり議事を進めた。対面と Zoom のハイブリッド開催による会議であることから、事前配布資料を共有画面に示しながら説明及び審議を進めた。

《審議事項》

(1) 第 1 号議案 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改訂 (案)

代表理事の指名で、薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリストの見直しについて、松本事務局長補佐が第 1 号議案関連資料に基づき説明をした。認証については、認証事業実施要項、認証申請の指針、評価基準チェックリストが用意されている。認証更新申請書の自己評価に用いる評価基準チェックリストにはオプション項目があり、薬剤師生涯研修認証の要求項目ではなく該当時のみ記載することになっている。今回の改訂(案)については、フォローアップ委員会で検討し、事業内容の特徴、地域的な特性、複数水準の設定、継続学習の推進、Web 研修の試験・試問等の項目についてオプションから外し、ハイブリッド研修については対面に準じてオプションとして残す改訂(案)をお諮りしたいとの説明があった。

理事より Web 研修受講者について試験・試問等をオプションから外し、注 1 においてハイブリッド研修における Web 研修受講者について試験・試問等をオプションとして残すことは整合性の観点から再考すべきとの意見が出された。

代表理事よりハイブリッド研修には学会等における講演を研修単位とする場合など、直ちに試験・試問等を準備することが難しい場合があることに配慮し、到達度評価を実施することを最終目標としつつ、受講者の研修機会を損なわないよう過渡的に今回の改訂案を提案したことが説明された。

代表理事の追加説明に関して、段階的に改訂するとの趣旨から、見直しに関して付帯決議において到達度評価を行う目安の時期を記載してはとの提案があった。

理事より対面と Web 同時配信のハイブリット研修においては時間的・技術的制約があり Web 研修受講者に試験・試問等を実施することとしてオプションから外すことは現時点では難しさがあることより経過措置的に扱うことに一定の理解ができること、対面とオンデマンド配信によるハイブリット研修では試験・試問等の実施が可能と考えられ、Web 研修受講者と同様の扱いとする改訂案に修正し整合性を図るべきとの提案があった。

代表理事は狭間理事へ医学領域における生涯研修の到達度評価の現状について発言を求めた。狭間理事より専門医制度の第三者認証においても制度改正が繰り返された中で現在に至っていること、専門医認定では取得に当たり比較的難しい試験が課されていることから研修に関する習得度評価は理事会議論の様に厳格なものとは認識していないとの発言があった。

理事より学会に関して複数セッションが研修対象となり物理的に試験・試問等を設定することが難しい場合には一定の猶予期間を設けることにより、基本的に試験・試問等を設定する一つの基準で運用できるよう修正することが提案された。

代表理事より事務局長補佐へ理事の提案についての見解が求められ、事務局長補佐よりフォローアップ小委員会においても認定制度委員連絡会議においても理事の指摘は議論の俎上に上がったが、現時点では冒頭で説明した内容の過渡的提案となっていることが説明された。

代表理事より実現可能性と整合性の観点から現在提示の改訂案をお諮りしたところであり引き続き理事の皆様のご意見を伺いたいとの発言があった。

山田認証担当理事よりコロナ下で急増した Web 研修に関しては試験・試問の実施が望まれることを評価委員から都度助言してきており、今回事務局から説明のあったチェックリスト改訂案は一步前進と受け止めているとの発言があった。

代表理事より注1に学会等によるハイブリット研修を過渡的に含むと追記し、定期的な見直しを付帯事項として追記する対応が提案された。

理事より開催形態により物理的に試験・試問を準備することが困難な状況は想定されることから、研修の質保証の点で試験・試問実施を原則とすることを記載するとともに物理的に実施困難な研修について個別に評価し対応する方針がプロバイダーに伝わる記載に修正することが提案された。

代表理事より理事会で頂いた意見をフォローアップ小委員会で再検討し改めて理事会に諮りたいとの取り纏めがあった。

理事より、薬局の立場では調剤報酬とリンクするため質保証は重要と認識していること、及び代表理事より生涯学習は実質的な免許更新制に相当するとの考え方が示されたことを引用し、医師を含めてすべての職種が実現できていないことに取り組もうとしていることに身の引き締まる思いであるとの意見表明があった。G と P のプロバイダーを運営している立場から、G では研修単位の積み重ねを基本としており、全て試験か研修レポートを実施して品質を確認していること一方、P では、研修単位に加えて認定に際して筆記試験を課し、更に症例提示を求めた上で口頭試問による確認をしており、在宅現場で専門性発揮できる職能を評価している。

こうしたPの制度下では研修単位について厳格な運用を必ずしも必須としなくて良いが、前者のGの研修においては試験・試問による学習評価を課すことによる品質担保に賛同するとの発言があった。ハイブリット研修に関してZoomによるライブ配信、録画による後日オンデマンド配信の際の到達度評価については、各プロバイダーが悩みながら取り組んでいるところでありCPCとして改訂チェックリストなどの形でガイドラインを示すことは意義があるとの認識が表明された。

《報告事項》

(1) 令和6年度第2回フォローアップ小委員会 (10月29日)

代表理事の指名で、田中認証コーディネータが報告事項(1)関連資料を用いて説明した。フォローアップ調査の実施方法、前年度認定制度運用状況、前回フォローアップ調査後の課題対応状況(受講者減少・認知度低下・発給数減少)、新たに生じた問題点(認知度対策としての広報)、新たな取り組み(受講単位電子化)、認定証発給数、受講者到達度評価(対面・Web)、受講者習得度フィードバック、e-learningプログラム数と時間・到達度評価(確認テスト)、内部質保証の取り組み、認定取得による職位・給与・手当への影響、研修困難な場合の措置、フォローアップ調査への意見・希望確認について概要が紹介された。

CPCに対する要望部分は山田認証担当理事が資料を用いて説明した。

無料研修の是正対応希望については、厚労省地方医務局の講義、学会・学部セミナーに関する無料研修などがあり、県薬剤師会では会員の受講料は無料が通例であり、CPCとして無料の研修会を規制することは望ましくないとの判断に至ったことが報告された。

専門薬剤師の取得要件として特定の研修認定が指定されていることについて、CPC認定の各プロバイダーで取得した認定単位が同等という観点からCPCより照会を要望する意見については、専門薬剤師の養成・認定を担う学会・職能団体の責任で行うことでありCPCが照会する課題ではないとの見解に至ったことが報告された。

代表理事より、無料研修については昨年同様の回答を予定していること、専門薬剤師の取得要件については専門薬剤師を認定している各学会に基礎となる認定薬剤師をどのように選定しているのか考え方を意見交換する中で相互理解を深めたいとの説明があった。

(2) 令和6年度第1回専門薬剤師制度小委員会 (11月14日)

代表理事より、報告事項(2)関連資料に基づき令和6年度第1回専門薬剤師制度小委員会の報告があった。厚生労働科学研究矢野班「国民のニーズに応える薬剤師の専門性のあり方に関する調査研究」の報告の要点、令和6から7年度に実施中の厚生労働科学研究益山班「専門薬剤師が医療の質に与える効果とその評価に関する研究」の要点とスケジュール、益山班で検討される中立的評価機関の(仮称)専門薬剤師機構について協議したことが報告された。

認証担当理事よりCPCにおける専門薬剤師認証制度の経緯に加えて、専門薬剤師取得者数

と制度運営にかかる財政の課題についてコメントがあった。

代表理事より、本法人の代表理事と総務担当理事が益山班研究協力者の委嘱を受けており、今後研究班への係わりを通して本法人の担うべき役割の検討をすすめることが報告された。

理事より、専門薬剤師制度の設計に当たり認定薬剤師(ジェネラル)の質保証が重要となる中で、診療報酬の要件に規定されていることでも質保証が極めて重要になっており、フォローアップ調査項目 19 においてプロバイダーにおける内部質保証が未定との回答が相当数存在することは問題であり、研修の質保証について課題が認識されるよう、フォローアップ調査報告書に CPC が何を課題としどの様に進めるのか記載してほしいとの要望が出された。

代表理事より、CPC とプロバイダー間でフィードバックやコミュニケーションが重要と認識していること、薬学教育のコアカリキュラムにおいて卒前教育に関する内部質保証が重要とされたことより卒後教育に関してもフォローアップ調査に項目を新設したことが紹介され、重要性を認識しているとの説明があった。

(3) 令和6年度第2回ビジョン委員会 (11月18日)

代表理事より、報告事項(3) 関連資料に基づき第2回ビジョン委員会の報告があった。ビジョン委員会の審議をふまえて、セルフケア・セルフメディケーションを支援し住民の健康増進を担う、医療薬学に基づき薬物療法の個別最適化を担う、医薬品の品質及び提供体制を管理し創薬・育薬に貢献する、生涯研鑽を実践し教育に貢献するという4本柱により、10年あるいは20年後の日本の薬剤師の将来ビジョンを描いていることが報告された。理事のご意見を頂戴したく、理事会終了後に個別にご意見を寄せていただきたいとの案内があった。

(4) 令和6年度薬剤師認定制度委員連絡会 (12月6日)

代表理事より、12月6日に薬剤師認定制度委員連絡会を開催したこと、その概要に関する報告があった。認証担当理事より来年度は9件の更新審査を予定しており委員間で有意義な意見交換ができたことが紹介された。

(6) その他

代表理事より、厚労科研益山班より研究協力者の委嘱(安原・林)を受けたこと、認定申請審査における評価担当委員数について令和7年度より更新審査10名を7名に、新規審査15名を10名に変更すること、理事・監事の任期は来年6月の社員総会までとなり認定制度委員の任期も同様で、世代交代について考慮していきたいとの報告があった。

代表理事の依頼で、大原企画官より、専門薬剤師に関しては、日本学術会議の報告を受け専門薬剤師乱立への課題をふまえて、各アカデミアの理念を尊重しプロフェッショナルオートノミーのもと薬系関係者の総意で形作っていくものとして研究班を立ち上げたところであり、関

係者の一員としてCPCの皆様の協力を期待しているとの発言があった。

理事より、薬局の経営状況が変化しており、研修を業務としてどのように支援できるのか、休日に学会に自費参加する体制で将来的に展望が開けるのか、研修する薬剤師を薬局として企業としてどのように支えていくか課題と考えているとの発言があった。

理事より、フォローアップ調査及びチェックリスト改訂の中で、習得度評価において試験・レポート・アンケートが存在することについて関連性の質問があった。また、Web研修やハイブリッド研修の需要はあると思うので残した方がよい。フォローアップ調査で受講者減少が課題とされていることについて、研修受講による成功事例を一般国民にも分かるように情報発信してはとの提案があった。代表理事より、試験・レポート・アンケートについては研修の習得度評価による質保証として協議していること、研修受講による専門薬剤師の成果については厚生労働科学研究矢野分担研究者が今年度調査中であることが紹介されCPCとしても検討していきたいとの意思表示があった。

代表理事より、本日の理事会における審議に謝意を表す閉会挨拶があった。

総務担当理事より、次回の理事会は、来年3月頃を予定しており、事前に日程調整の上で可能な限り対面で、Webとのハイブリッド開催を計画していることが告げられた。

7. 閉会

以上の議事を終え、17時16分に対面とZoomミーティングのハイブリッド会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和6年12月18日

代表理事 安原 真人 

監 事 齊藤 勲 

監 事 望月 真弓 